

町政を問う

臨時雇用など、雇用条件の明確化を！



細田 栄

臨時・嘱託職員は期限を切って

町長 雇用期間を検討

細田 雇用不安を回避するための緊急雇用とふるさと再生雇用によって、現在何人雇用されているか。雇用期間は定められているか。この制度が無くなったとき行政事務に支障はないか。

総務課長 緊急雇用十五人。期間は六カ月で更新一回。ふるさと再生雇用十三人。雇用期間一年で、更新も可としている。

町長 雇用期間が終了するまでに一定の成果が必要であるが、これらの制度が終了する時点でゼロベースで検証したい。

嘱託・臨時職員が八十六人

細田 緊急雇用対策以外の臨時・嘱託職員は何人か。正職員の給与等は条例で定められているが、

嘱託職員の給与、退職金は何によって定めているのか。同じ人が長期固定化している原因は、何か。

総務課長 臨時職員が約八十人、嘱託が六人である。雇用期間は一年更新としている。このうち退職積み立てをしている嘱託職員は三人で、給与、退職金とも職員に準じて決定している。

細田 有期雇用契約は三年までできるようにしたい。

一年更新で退職積み立てをするということは、矛盾している。毎年更新で固定化することは不適當ではないか。

町長 今までの経過があつて、早急な改善は難しいが、公正な任用に努めたい。

世界中の子供が対象

細田 いよいよ月額一万三千円の子供手当への支給が始まったが、外国人登録された方は、本国に残した対象児にも給付される。賃金水準が日本の十分の一の国に対しても同額の手当てが支給される。さらに外国人労働者の対象児は、養子も含めて世界中にすることにできるか。

町長 本町では、まだ外国人の申請がないが、都市部では把握が困難なケースもあるようだ。もしこのような場合には、国の指導により対応したい。

細田 日本の労働市場を開放するばかりか、子供手当の支給により、ま

すます外国人労働者が増加すると思われる。

おしる国内に限定した保育料の減額、待機児童の解消、学校給食の無料化、義務教育負担の解消など現物給付にすべきと

考えるが、国に対してもの申す考えはないか。

町長 制度の不備な点があれば、全国町村長会などを通じて改善要望をしていきたい。



保護者との交流（ふたば保育園）